

●香川県告示第181号

平成12年香川県告示第349号（香川県屋外広告物条例の規定による区間及び地域の指定等）の一部を次のように改正し、令和6年8月30日から施行する。  
令和6年8月30日

香川県知事 池田 豊人

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
1 略					1 指定区間及び市街地区間は、次のとおりとする。				
(1) 道路					(1) 道路				
名 称	指 定 区 間	市 街 地 区 間			名 称	指 定 区 間	市 街 地 区 間		
		地 域	始 点	終 点			地 域	始 点	終 点
1～21 略					1～21 略				
22 県道善通寺詫間線	三豊市詫間町松崎字唐崎内市道松崎津島ノ宮線との交点から同町松崎字浜内県道21号丸亀詫間豊浜線との交点に至る区間				<u>22から25まで 削除</u>				
<u>23から25まで 削除</u>									
26～54 略					26～54 略				
55 三豊市道仁尾中央線	略				55 三豊市道仁尾中央線	略			
55の2 三豊市道松崎津島ノ宮線	三豊市詫間町松崎字浜内県道善通寺詫間線との交点から同市三野町大見字宮尾甲内県道丸亀詫間豊浜線との交点に至る区間								
56 三木町道池戸井戸線	略				56 三木町道池戸井戸線	略			

57・58 略

59 多度津  
町道421  
号線

略

60 多度津  
町道440  
号線

仲多度郡多度津町大  
字西白方字宮ノ前内  
県道丸亀詫間豊浜線  
との交点から同町大  
字見立字浜田内県道  
丸亀詫間豊浜線との  
交点に至る区間

(2) 略

2・3 略

57・58 略

59 多度津  
町道421  
号線

略

(2) 略

2・3 略